

発議 第 7 号



令和 6 年 12 月 12 日

(写)

かすみがうら議会
議長 小座野 定信 様

提出者 かすみがうら市議会議員

賛成者 かすみがうら市議会議員

矢口 勝人
佐藤 文雄
岡崎 欽
米沢 文治
三澤 伸一
下川 繁行
小倉 学
久松 公生
櫻井 健一
鈴木 貞行
服部 亮一
石澤 正之
鈴木 勇司
塙本 直樹
井山 有史

「一般国道 6 号千代田石岡バイパス未事業化区間の早期事業化に係る意見書
(案)」を関係機関等へ提出する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

年 月 日

(提出先)

衆議院・参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

茨城県知事

かすみがうら市議会議長 小座野 定信

一般国道6号千代田石岡バイパス未事業化区間
の早期事業化に係る意見書(案)

かすみがうら市内における国道6号千代田石岡バイパスの状況は、常磐自動車道千代田石岡ICとアクセスしていることもあり、IC周辺は近隣に大型工業団地(神立工業団地・柏原工業団地・玉里工業団地)が立地している。また、流通拠点として利用頻度が高く、大型車両を中心とした慢性的な交通渋滞が生じている。

近年、隣接する牛久土浦バイパスの4車線化や茨城空港アクセス道路の全面開通により、未事業化区間である当市内の区間では著しい渋滞が発生し、産業、観光は基より沿線住民の日常生活に至るまで影響が生じている。

事業化しているバイパス整備も当該用地の大部分が既に確保され、工事も順調に進捗していることから、未事業化区間である当市区間バイパス整備の重要性並びに緊急性を再度認識し、当市区間バイパス整備の早急な事業化について市議会の総意に基づき強く要請する。

記

- 1 一般国道6号千代田石岡バイパスの土浦市中貫からかすみがうら市市川までの区間8.4kmの未事業区間の早期事業化を図ること。
- 2 国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靭化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。